

バイオマス活用推進専門家会議 議事概要

日 時：平成 27 年 9 月 24 日(木) 13:00～15:00

場 所：農林水産省第 2 特別会議室

出席者：バイオマス活用推進専門家会議委員

大和田順子（(一社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表）

久保山裕史（国立研究開発法人森林総合研究所林業システム研究室長）

竹ヶ原啓介（(株)日本政策投資銀行 環境・CSR部長）

碓 一寿（興部町長）

伏見 千尋（東京農工大学大学院工学研究院 応用化学部門准教授）

村井 保徳（元大阪府環境情報センター所長）

森田 弘昭（日本大学生産工学部土木工学科教授）

山地 憲治（(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長）

横山 伸也（公立鳥取環境大学 環境学部 環境学科 教授）

内閣府 西尾ディレクター（グリーンイノベーション担当）

総務省 深澤理事官（地域政策課）

文部科学省 長野環境エネルギー課長

農林水産省 塩川政策評価審議官、川野バイオマス循環資源課長

梶原バイオマス事業推進室長（バイオマス循環資源課）

柚山研究調整官（研究開発官室）、鈴木課長補佐（木材利用課）

経済産業省 吉野課長補佐（新エネルギー対策課）

国土交通省 竹内課長補佐（環境政策課）、太田課長補佐（下水道企画課）

環境省 鶴田環境専門調査員（地球温暖化対策課）

概 要：

（塩川政策評価審議官挨拶）

- ・バイオマス活用推進基本計画が策定されてから、約 5 年が経過したが、この間に我が国のバイオマスの活用を取り巻く情勢は大きく変化している。
- ・固定価格買取制度の施行を受け、バイオマス発電の取組が広がってきている一方で、バイオ燃料は採算性の問題などもあり、現在も市場で競争力を得るレベルに至っていない。
- ・このような情勢の変化を踏まえて、バイオマス活用推進基本計画の見直しの方向性を検討していく必要があると認識しており、様々な立場の有識者の皆様から、専門的な知見に基づくご意見をいただくことで、より良い計画をとりまとめたい。

（バイオマス活用推進専門家会議の設置について）

- ・公立鳥取環境大学の横山教授に委員長を、地球環境産業技術研究機構の山地理

事に副委員長をお願いすることとしたい。〔異議なしの声あり〕

- ・この会議にはバイオマス各分野の専門家の方々に参集いただいているが、それぞれの専門の立場から積極的かつ建設的な意見をお願いしたい。（横山委員長）
- ・バイオマスは地域産業の活性化、地域振興や環境保全などにも密接に絡むものであり、総合的な視点からの推進が必要であると考えている。（山地委員）

（現行計画の評価について）

- ・バイオマス産業都市などの地域構想について、需要の多寡と供給力は必ずしも一致しないため、市町村ごとの個別の取組だけではなく、複数市町村の連携も意識すべき。（久保山委員）
- ・概ね計画通りに進んでいる印象。（竹ヶ原委員）
- ・バイオマス産業の規模について、木質チップやペレットなどの固形燃料は計画策定時はあまり重視されていなかったという理解で良いか（竹ヶ原委員）
 - 然り。固形燃料などがあることは認識していたが、増加についてはさほど見込んでおらず、具体の数字を挙げてまでは計上しなかった（事務局）
- ・家畜排せつ物の利用率はそれなりに高いが、堆肥としての利用だけでなく、エネルギー利用などの高度利用の推進を意識すべき。また、固定価格買取制度の先を見据えた仕組みづくりが大切であると認識。（裕委員）
- ・輸入バイオマスをどのように扱うか、多段階利用をどう評価するかという視点が欠けている印象。（山地委員）
- ・木質バイオマス発電が進む一方で、畜産の敷料が高騰して入手が難しくなる事例もあると聞いている。既存の木材利用や、周辺産業などへの影響についても配慮が必要。（大和田委員）
- ・長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）を達成するためには、相当量の輸入に頼らざるを得ないのが実情。輸入を減らすためには、伐採量や未利用木材の収集量を増やすとともに発電効率を上げていくことを真剣に考える必要がある。（久保山委員）
- ・輸入材から国産材への切替が難しいところもある。木質バイオマス発電等の取組が持続的なものとなるように誘導の仕方を考えることが大切。（竹ヶ原委員）
- ・輸入材の活用するにしても、カーボンフリーの認証を確認するなど、荒廃につながらないようなチェックが必要。（村井委員）
- ・目標達成率の低い取組（食品廃棄物の利用率、林地残材の利用率、市町村計画の策定数など）については原因の分析が必要ではないか。（森田委員）
- ・中長期的な利用率の目標を設定するためには、バイオマスの増減を把握して持続可能性を検証することが望ましい。（伏見委員）

（新たな目標設定の考え方について）

- ・市町村等がバイオマスの取組をしやすくなるよう、国や都道府県によって地域別の具体的な目標が設定されることが望ましい。（裕委員）

- ・食品廃棄物は末端ほど利用率が低いのではないかと思うが、これを分別してバイオマスとして利用するのか、廃棄物として焼却するのかなども、焼却場の設計に関係してくる。インフラ等の更新計画を見定める視点からは、なるべく長期的な目標を設定してもらったほうが良い。（竹ヶ原委員）
- ・利用率目標の設定には、バイオマスの純一次生産量（ネットプライマリープロダクション）を考慮すべきであるが、食品廃棄物や紙なども元を辿れば輸入由来のものもあり、完全に国内で閉じるという考え方は成立しないため、頭の整理が必要。（伏見委員、山地委員）
- ・関係する府省が横串で施策を推進していくということを大目標として明示すべき。（森田委員）
- ・（将来的に実現すべき社会の姿に関して）国際的な連携の下でのバイオマス活用とは、輸入バイオマスの活用を視野に入れたものなのか。（大和田委員）
 - バイオマスは地域利用が基本であり、輸入バイオマスの活用までは考えていなかったと思われる。当時は、燃料基準の国際化や地域構想の普及などを想定していた（事務局）
- ・長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）や温室効果ガス削減に向けた約束草案と足並みをそろえ、2030年を目標年次として設定し、5年ごとに確認を行うほうがすっきりするのではないか。（山地委員）
- ・計画の達成状況を検証することを考えれば、近い年度に目標を設定したほうが良いのではないか。（村井委員）

（目標達成に向けて講ずべき施策等について）

- ・バイオマス利活用のプラントやボイラー等は輸入品が多いのが実情であり、国内産業を育成する視点が必要。（裕委員）
- ・メタンガスを精製して、都市ガスとしての利用が進むことに期待。（裕委員）
- ・熱利用を推進していくべき。その経済的な展開のためには熱の需要を集約することが大切であり、コンパクト化やネットワーク構築など府省横断的な総合的な取組が望ましい。（久保山委員）
- ・ボイラー技士常駐の取扱など規制の見直しにも配慮が必要。規制を緩めることが望ましい部分、厳格化したほうが良い部分がある。（久保山委員）
- ・一定規模以上の発電設備には熱利用を義務付けるなど、熱利用を推進する施策を検討できないか。また、農家の収入に結びつくような、中小規模の取組を進めていけるような環境の整備が必要ではないか。（大和田委員）
- ・バイオ燃料については輸入も多い。技術を提供して開発輸入をするという形態も考えられる。なんらかの政策的な方向性を示すべきではないか。（山地委員）
- ・熱利用の導入を進めるには、インセンティブの検討が必要。（山地委員）
- ・バイオマスリファイナリーのビジネス展開が実効性のあるものになるよう、施策を講ずるべきではないか。マーケットを広げていくことが大切。（山地委員）

- ・熱利用を含め、小規模な取組を普及させる施策が不足している印象。効率を高める研究開発等は、もっとあっても良いのではないか。（横山委員長、裕委員）

（その他）

- ・中小規模の取組を後押しするような仕組みがあると良い。里山モデルなども含め、中山間地域でもバイオマス資源を農林業者や集落で活用できるような施策を検討していくことが望ましい。（大和田委員）
- ・輸入バイオマスを減らすという観点から、国内の森林や荒廃農地の有効活用など、土地利用を踏まえた活用推進も考えていくべき。（久保山委員）
- ・熱利用を推進することに異論はないが、カスケード利用（多段階利用）ができずに詰まっているのが実態ではないか。地域性を踏まえて取組を進めていくべき。（竹ヶ原委員）
- ・木質バイオマスなどの原料を安定的に流通させる仕組みが必要なのはその通りだが、価格の変動が問題となることが多い。そのあたりに政策的な関与の余地があるのではないか。（竹ヶ原委員）
- ・バイオマスの活用が一般的なものになるように、（この計画の見直し）地域の取組を後押しすることに結びつくステップになると良い。（裕委員）
- ・使い終わったバイオマスが、次のバイオマスの再生産に結びつくような技術や制度があると良い。（伏見委員）
- ・バイオ燃料に対するインセンティブがなくなると、取組が限られてしまうのが現状だと思う。燃料として利用するのか、付加価値を高めた別のものにしていくのか、いろいろな議論をする必要。（村井委員）
- ・中小規模で、電熱併給を行う仕組みを広げていくことが大事。（村井委員）
- ・固定価格買取制度に頼りすぎるのもどうか。林地残材などの原料を安価に、安定して利用できる仕組みづくりに知恵を絞ってほしい。（村井委員）
- ・採算性が課題となっている取組が多い印象だが、コスト高を解消できる見通しがあるのか、相場観がわかりづらい。可能なものはコスト分析をすることが望ましい。（森田委員）
- ・政府が進める循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の取組すべてに合致する中核的なものがバイオマスの活用だと思う。政策的に重要な地方創生にも位置付けられるものであり、これらを念頭に関係府省が連携する横串の施策展開を考えてほしい。（山地委員）

（今後の予定）

- ・本日いただいたご意見などを踏まえ、次回、新たなバイオマス活用推進基本計画の骨子案を提示させていただきたいと考えている。具体的な日程に関しては後日、事務局から調整の連絡をさせていただく。（事務局）

（以上）